

令和5年度予防技術資格者の育成支援及び準備講習会 受講者の予防技術検定合格体験談について

一般財団法人消防防災科学センター消防支援室

1 はじめに

予防技術資格者制度は、予防行政の根幹を支える制度として、消防力の整備指針(平成12年1月20日消防庁告示第1号)が平成17年に改正され、各消防本部及び消防署には予防技術資格者を一人以上配置するものと規定されました(第32条第3項)。

平成26年の改正では、兼務の警防隊員が消防用設備等の設置が必要な共同住宅に立入検査を実施するに当たっては、予防技術資格者である警防要員を充てることとされました(第33条第4項)。

しかしながら、近年、予防業務に関する豊富な知識、技術、経験を持つ予防技術資格者の退職に伴って、消防本部によっては有資格者の不足への対応や資質の向上が課題となっております。

このことから、予防技術資格者の充足を図るため一般財団法人消防防災科学センター(以下「当センター」という。)では、総務省消防庁、全国消防長会、各消防本部等の指導、助言をいただき、平成28年度から予防技術資格者の資格取得支援事業を行っています。

その事業の一環として、予防技術検定を受検する職員の参考となるよう、予防技術検定学習テキストとして「共通科目編」、「防火査察科目編」、「消防用設備等科目編」、「危険物科目編」の4科目編について編集し、受検者を支援しています。

また、受検準備講習会の開催希望も多く、令和5年度は全国消防長会のご協力を得て、全国9ブロック25箇所です予防技術検定受検準備講習会(以下「準備講習会」という。)を実施しました。

2 予防技術検定の概要

(1) 予防技術資格者とは、

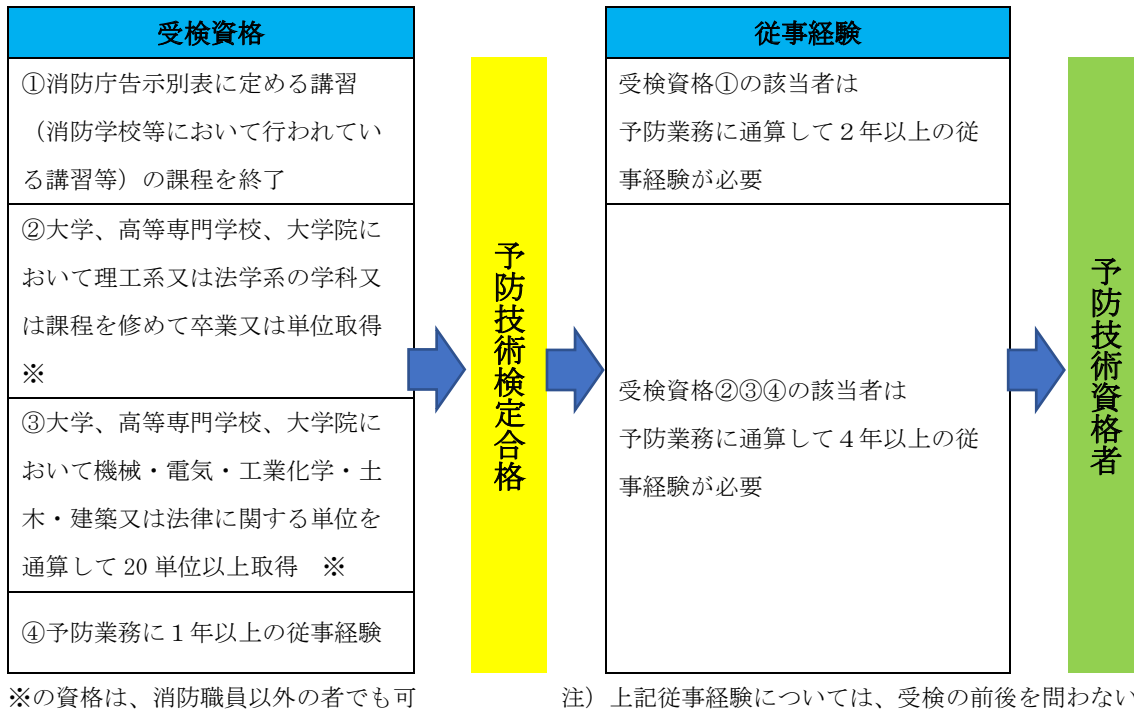
消防本部及び消防署には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

(2) 予防技術検定とは、

予防技術資格者になるためには、予防技術検定に合格する必要があります。

(3) 予防技術検定の受検資格

予防技術資格者になるための受検資格と予防業務従事経験は、次のとおりです。



3 予防技術検定実施機関

一般財団法人 消防試験研究センター

4 令和5年度予防技術検定実施日時

令和5年12月3日(日)

5 合格発表

令和6年1月11日(木)

6 令和5年度の予防技術検定の結果

令和5年度予防技術検定の受検者数、合格者数等については、次のとおりです。

検定区分	受検申請者数	受検者数	合格者数	合格率
防火査察	4,139	3,903	1,905	48.8%
消防用設備等	2,183	2,018	772	38.3%
危険物	1,808	1,710	809	47.3%
合計	8,130	7,631	3,486	45.7%

(一般財団法人消防試験研究センターによる。)

7 予防技術検定学習テキスト

予防技術検定の受検促進と合格率の向上を目的に、令和5年度も受検準備に即応した予防技術検定学習テキストとして「共通科目編」等の4科目編について編集、作成しました。

更に、予防技術検定受検のみならず、予防技術資格者の資格取得後の予防業務の現場においても活用できるように配慮しています。

8 準備講習会の開催状況

当センターが開催した、令和5年度の準備講習会の開催状況は次のとおりです。

	ブロック名	開催場所	科目/参加人員(人)			
			防火査察	消防用設備等	危険物	計
1	北海道	旭川市、札幌市	42			42
2	東北	秋田市、仙台市 新潟市	18	16		34
3	関東	高崎市、さいたま市 東京都北区(2回) 横浜市	146	58	49	253
4	東海	名古屋市、岐阜市 四日市市	57	32		89
5	東近畿	金沢市、京都市	34			34
6	近畿	大阪市(2回)、神戸市	76	41	40	157
7	中国	岡山市、広島市	14	11		25
8	四国	高松市	9			9
9	九州	福岡市、北九州市		22	16	38
	関東追加	常総市、佐倉市	44			44
	計	25箇所	440	180	105	725



【準備講習会の様子】

9 準備講習会受講者の体験談

埼玉西部消防局

受検区分：「防火査察」

氏名 小西 志朗

体験談

私は昨年まで、救急隊として勤務していました。そのため、なかなか予防業務に携わる機会と動機がなく、予防業務に対して苦手意識がありました。そんな中、本年度から消防隊として勤務していく上で、予防に関しての知識は重要性が高く、苦手意識を克服するためにも予防技術検定を受検しようと思いました。

市販の参考書と問題集を通じて、普段の勉強や仕事で得た知識と経験がどれだけ問題に応用できるか、またどの程度理解しているのかを試される機会となりました。その中で自分の課題や知識不足が浮き彫りとなりました。しかし、消防防災科学センター主催の準備講習会に参加したところ、講師の方が内容の説明や、出題傾向等をわかりやすく解説してくださり、今まで漠然としていた部分の理解を深めることができました。また、防火査察テキストは、ポイントをわかりやすくまとめてあるので、実際の査察業務にも重宝しております。

検定当日は、準備講習会のおかげで十分な準備をすることができたため、自信を持った状態で臨むことができ、検定に合格することができました。しかしながら学習を進めていく中で、予防業務の奥深さを実感し、まだ入り口にしか立っていないと感じました。今後も自己研鑽を忘れず、さらなる検定試験にも挑戦して、自己の成長につなげていきたいと思えます。

一宮市消防本部

受検区分：「防火査察」

氏名 森 舞子

体験談

私が予防技術検定を受検したきっかけは、予防業務に関する知識が不十分で、何から勉強すれば良いか悩んでいた時に、当時の上司が受検を勧めて下さったからです。

いざ勉強を始めると、意外にも楽しくなってきました。なぜなら、資格試験に合格するという目標ができたからです。その中でも、違反処理分野は興味を引きました。理由は、大学生の頃に学んだ行政法と関連していると感じたからです。当時は、行政法の内容を具体的に想像することが難しく、理解するのに苦しみました。しかし、予防技術検定の勉強を通して、ようやく以前学んだ行政法と違反処理分野が繋がったと感じました。

勉強は楽しくなってきましたが、問題はなかなか解けるようになりませんでした。受検まで3ヶ月を切った日に予防技術検定受検準備講習会を受講し、模擬試験問題を試したところ、全然解けませんでした。焦りは募る一方、日頃、自宅で十分に勉強時間を確保できないことが悩みでした。なぜなら、当時子どもが2歳で手が離せなかったからです。そのため、通勤電車内や子どもが寝ている間など、空いた時間に勉強するようにしました。また時には休暇を取得し、こっそりお気に入りのカフェで勉強することで、集中できる環境を作っていました。(笑)そして何より受検直前期に上司や同僚が、勉強に費やす時間を作って下さったり対策を練って頂いたことが、合格という結果に結びついたのでと思います。改めてお礼を伝えたいです。ありがとうございました。

予防技術検定を通して勉強したことを、今後の業務に生かせるようにしたいです。

広島市消防局

受検区分：「消防用設備等」

氏名 青野訓尚

体験談

私が予防技術検定受検準備講習を受講した理由は、自身の知識の向上を図るためです。

今年は、広島市で予防技術検定受検準備講習会が開催されるということでしたので、はじめて参加させていただきました。

準備講習会は、検定合格に向けての要点を絞った講習でした。

担当していただいた講師の方から、テキストに沿って予防技術検定で出題されやすい箇所や注意すべき点などを項目ごとに分かりやすく説明していただき、非常に分かりやすい内容でした。

また、出題傾向を基に重要なポイントやアドバイスをいただき、自己学習のみでは見逃しているポイントもありましたので、大変有意義な講習となりました。

講習時に使用するテキストについては、科目ごとに要点が絞られており、通常の予防業務でも活用出来るほどの内容で非常に読みやすく分かりやすい内容でした。

講習後の受検対策は、講習時に説明していただいた出題頻度の高い項目順に計画的に学習し、過去の予防技術検定の問題を解くことにより、出題傾向を徐々に把握でき、効率の良い学習に繋げることができました。

検定時は、講習で重点的に教えていただいた内容に類似した問題も多いように感じました。

講習を受け、計画的に学習できたことが今回の合格という結果に繋がりました。

今後、本講習を通して習得した知識を日々向上させ、予防業務に活かしていきます。

受検区分：「危険物」

氏名 渡 邊 雄 磨

体 験 談

私は今回、予防技術検定を初めて受検させていただきました。予防業務に従事してから二年目になりますが、危険物に関する知識や業務での経験が少ないことから、検定区分「危険物」を受検しました。予防技術検定を受検するにあたり、テキストを活用した勉強を行っていましたが、テキストの内容で理解しにくいところ、検定対策の不安などがあり、消防防災科学センターが開催している予防技術検定受検準備講習を受講しました。

準備講習では、講師の経験談を交えた解説はとても分かりやすく、内容を深く理解することができました。また、検定の出題傾向や重要なポイントを知ることができ、予防技術検定合格へ自信を持つことができました。

今回の検定は、無事合格することができました。まだまだ、理解していない部分があるので、テキストや法令集の内容をさらに詳しく理解し、今回得た知識を忘れることがないように継続して学習していきます。今後は、「防火査察」・「消防用設備等」の合格を目指し、予防に関する知識向上を怠ることなく、日々の業務に取り組んでいきたいと思えます。

10 おわりに

予防行政の中核を担う予防技術資格者の確保及び資質の向上は今後も重要課題であることから、当センターでは消防庁の指導の下、全国消防長会、各消防本部と連携しご協力を得て、引き続き資格取得の支援を行ってまいりますので、今後とも当センターに対するご支援、ご協力をお願い致します。

